

水
地
申
9
号

「2020 年 3 月ダイヤ改正」及び 「2020 年 7 月ダイヤ改訂」の検証に基づく申し入れ

【10 月 21 日申し入れ】

～ 勝田運輸区申し入れ～

項目	行路	要求内容
1	B 2 0 1 行路	朝食時間（2 2 分）を拡大すること。
2	B 2 1 7 行路	夜間休養時間（5 時間 2 1 分）を拡大すること。
3	B 2 1 8 行路	朝食時間（2 7 分）を拡大すること。
4	B 2 2 0 行路	明けの労働時間（9 時間 2 9 分）を短縮すること。
5	B 2 2 1 行路	夕食時間（3 6 分）を拡大すること。
6	B 2 2 3 行路	夕食時間（3 6 分）を拡大すること。
7	B 2 2 4 行路	夕食時間（2 8 分）を拡大すること。
8	運転士共通	水戸線及び常磐線勝田以北を乗務する行路を、各組に均等に設定すること 高萩泊まりの行路を各組に均等に設定すること
9	C 1 行路	夕食時間（4 2 分）を拡大すること。 拘束時間（2 4 時間 4 6 分）を短縮すること。
1 0	C 3 行路 (土休日)	夕食時間（5 6 分）を拡大すること。
1 1	C 7 行路	夕食時間（4 1 分）を拡大すること。 朝食時間（3 7 分）を拡大すること。
1 2	C 1 1 行路	拘束時間（2 4 時間 4 4 分）を短縮すること。
1 3	C 1 5 行路	朝食時間（3 1 分）を拡大すること。